

42 適応策

気候変動に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより、温暖化による悪影響を回避・軽減させること。地球温暖化の対策には、「適応策」と「緩和策」とがある。

【な行】

43 二酸化硫黄 (SO₂)

腐敗した卵に似た刺激臭のある無色の気体。主要大気汚染物質のひとつであり、窒素酸化物とともに酸性雨の原因物質である。二酸化硫黄による汚染大気は、呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの障害を引き起こすことがある。

44 二酸化炭素 (CO₂)

地球温暖化を引き起こす原因となっている温室効果ガスのひとつ。石油や石炭など化石燃料の燃焼などによって排出されるため、地球温暖化防止対策として、化石燃料等の消費に伴う発生量の抑制や固定化技術の研究・開発等が進められている。常温では気体の状態で「炭酸ガス」とも呼ばれており、固体の状態では「ドライアイス」と呼ばれている。

45 二酸化窒素 (NO₂)

窒素酸化物で赤褐色の気体。代表的大気汚染物質であり、二酸化窒素はせき・たんの有症率との関連や、高濃度では急性呼吸器疾患罹患率の増加などが知られている。

45 西脇市地域公共交通網形成計画

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、平成31（2019）年3月に策定された計画。西脇市における公共交通整備の今後の方向性を示し、市民誰もが移動しやすい公共交通ネットワークを構築する際の基本計画のこと。

47 西脇ファーマー

市内に住所又は事務所もしくは事業所を有する農業者で、有機質資材の活用、化学肥料・農薬の使用量を慣行より3割以上を削減、栽培履歴などの情報公開への対応の3点について取り組む作付計画書を西脇市長に提出し、認定を受けた者をいう。西脇ファーマーが生産した農産物は「西脇ファーマーズブランド」として認証している。

【は行】

48 パーク&ライド

市街地への自動車の流入を抑制するための対策で、市街地周辺部に駐車し、市街地では公共交通機関を利用するシステムのこと。

49 バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもののこと。太陽エネルギーを使って、生物が合成したものであり、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源である。燃焼させても大気中の二酸化炭素 (CO₂) を増加させない「カーボンニュートラル」という性質を持っている。

50 排出権クレジット

国内の企業などが省エネ設備の導入等によって削減した二酸化炭素排出量を、経済産業省などが運営する国内クレジット認証委員会が認証することで創出されるCO₂削減クレジットのこと。これまで二酸化炭素削減が進んでこなかった企業のほか、農林業やサービス業など幅広い分野における二酸化炭素の排出削減を促進する取組として注目されている。

51 ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。過去の災害履歴、避難場所・避難経路などの防災地理情報が示されることが多い。

52 バリアフリー

高齢者や障害者等が生活していく上で、支障となる物理的な障害を取り除いた状態のこと。

53 パリ協定

国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において採択された、地球温暖化対策に関する令和2（2020）年以降の新たな国際枠組み。平成28（2016）年発効。すべての加盟国が自国の削減目標を掲げ実行するとともに、5年ごとにその目標をさらに高めることなどが定められている。

54 BOD（Biochemical Oxygen Demand）

生物化学的酸素要求量。河川の汚れの度合いを示す指標で、河川水中の汚濁物質が微生物によって分解されるときに必要な酸素量を表したもののこと。この数値が高いほど水中の汚濁物質の量が多いことを意味する。

55 浮遊粒子状物質

大気中の粒子状物質のうち、粒径10 μ m以下のもの。工場などの事業活動や自動車の走行に伴い発生するほか、風による巻き上げなどの自然現象によるものもある。慢性の呼吸器疾患の原因ともされている。

【ま行】

56 マイクロプラスチック

マイクロプラスチックとは一般的に粒径5mm以下の細かなプラスチックのことをいい、環境や生態系への影響、とりわけ海洋プラスチックによる海洋生物や生態系への影響が懸念されている。発生源としては、環境中に投棄されたプラスチックごみが微細化したもの、日用品中のプラスチック粒子が下水処理場等で完全に除去されず環境中へ流出したもの等とされている。

【ら行】

57 リサイクルプラザ

西脇多可行政事務組合（みどり園）内にあり、私たちの暮らしを改めて見直し、モノや資源を大切に、何度も繰り返して使うリサイクル社会を創っていくために設けられた施設のこと。リサイクルショップ・修理コーナー・体験ルーム・映像ルーム等が設けられている。

西脇市環境基本計画

【発行】令和3（2021）年 月

【発行者】西脇市

〒677-8511 兵庫県西脇市郷瀬町 605

TEL 0795-22-3111（代表）

FAX 0795-22-3515

ホームページ <http://www.city.nishiwaki.lg.jp>

メールアドレス kankyou@city.nishiwaki.lg.jp

【編集】西脇市くらし安心部環境課